

質疑要旨 職員の「自己啓発」をどういった方法で評価を行い、弱いと判断したのか。

---

### 答弁要旨

人事評価の手法につきましては、10の評価項目について、コンピテンシー、つまり望ましい行動事例を具体的に示し、評価項目ごとに、それらの行動が実際の業務遂行の中でどれだけのレベルや頻度で見られたか、といった基準で評価を行っております。

具体的には、AからEの5段階で評価を行っており、令和2年度の一般職においては、「情報収集・自己啓発」の項目が、他の評価項目と比べて、平均点がやや低い数値であったことから、現時点での職員の弱みと考えているところでございます。

こういった課題を踏まえて、人事評価の適切な運用や研修の工夫を行い、職員の資質向上に取り組んでまいります。

以上

質疑要旨 コンピテンシーという言葉自体を、わかりやすい言葉に置き換え、職員への浸透を図ってはどうか。

---

答弁要旨

コンピテンシーについては、「能力の発揮につながる望ましい行動事例」といった、わかりやすい表現も併用して周知を図っているところでございます。

今後も職員の育成に向けて、コンピテンシーが、日々の職場でのOJTや目標設定、評価のフィードバック面談等でしっかりと活用されるよう、研修等で浸透を図ってまいります。

以上

---

質疑要旨 尼崎検定の役職ごとの受験人数と平均点は出ているのか。

---

### 答弁要旨

尼崎検定は、若手職員の有志「尼崎検定企画・作成グループ」が勤務時間外の自主研修として、問題から解説までを作成しており、市の計画や条例、文化、歴史、まちネタなど、尼崎に関するあらゆる知識を盛り込んだ内容となっています。

令和3年2月に実施した尼崎検定には、特別職を除き職員13名が受験し、役職ごとの人数と平均点は、課長・課長補佐・係長級9名・59点、一般職4名・49点という結果となりました。

また、問題と解説は掲示板等で全庁共有するとともに、令和3年度の新採研修で取り入れるなど、横展開を進めているところです。

以上

質疑要旨 内部統制制度を構築して、具体的にどのような取組をするのか。

---

### 答弁要旨

現在、年度内に基本方針の策定を予定している本市の内部統制制度の具体的な取組イメージとしましては、決算審議の資料としても活用いただいている施策評価のみならず、アウトソーシングや債権管理、文書管理等、内部統制の対象とする項目を定め、これまで通り、各所管課において、PDCA サイクルに沿った自己点検・評価を行った後、それぞれの制度を所管する部署において、取組結果に対し、各制度の趣旨、つまり、どのようなリスクを管理し低減しようとしているのか、それが十分になされているかという点を踏まえ、制度そのものの改善の必要性についても検証、評価を行ってまいります。

現在におきましても、各分野において必要に応じて制度の見直し強化を図っているところですが、それらの取組の見える化が不十分なものや、取組の強化が必要な分野があると認識しております。

そのため、こうした各制度の検証内容 を

集約するとともに、個別の重大事案等が発生した場合は、その対応等も合わせて報告書として公表し、監査や市議会など、外部からのご意見を聴取できるようにしていくことで、さらに各制度の有効性向上を図れるようにしてまいりたいと考えております。

以 上

質疑要旨 児童ホームにおける感染防止対策は、どのよう  
ように取り組んだのか。

---

### 答弁要旨

新型コロナウイルス感染症防止対策としましては、昨年度は、こどもクラブを閉室とする一方で、開所とした児童ホームにおける3密を回避するため、児童ホームの児童をこどもクラブにおいて分散して受け入れを行ってまいりました。また、マスクの着用の徹底、検温の実施、手洗い、手指消毒や終了時の部屋の消毒等を行うとともに、各児童ホームの状況に応じて、学校の余裕教室を一時的にお借りするなどして、感染防止に努めてきたところでございます。

以上

質疑要旨 今後の課題や改善すべきことはどうか。

---

答弁要旨

令和3年度については、年度当初から、こどもクラブは通常どおり開所しており、昨年度と同様のこどもクラブを活用した分散は困難ですが、各児童ホームの状況に応じた感染防止対策に取り組んでおります。

児童ホームにおける課題については、昨年度からその都度対応してまいりましたが、例えば、できるだけ児童が密集しないよう机を追加購入するとともに、感染リスクが高いとされる昼食やおやつを食べるときに、パーティションを用いて黙食を行うなど、感染リスクを下げる取り組みを行ってきたところでございます。

また、児童の新型コロナウイルス感染に伴う急な臨時閉所を、迅速に保護者へお伝えするため、昨年10月からメール配信も開始しております。

今後とも、その時々々の感染状況や国の対処方針に応じた対策や課題に対し、適宜適切に取り組んでまいります。

以上

質疑要旨 職員の増員の必要性とどのように取り組んでいるのか。

---

答弁要旨

児童ホームの指導員は、保育士資格又は教員免許等を持った職員を、40人定員では3人、60人定員では4人配置することとしており、現在のところ職員の増員は考えておりませんが、資格を有する方が不足となる中、指導員の確保が難しい状況にあります。

このため、職員募集にあたり、市報やホームページにおいて案内を行うとともに、一般的に児童ホームの仕事内容の認知が十分ではないことから、今年度新たに、児童ホームとこどもクラブのプロモーション動画を作成し、指導員としての仕事の魅力ややりがいなどのPRを行っているところでございます。また、基本的には週30時間勤務の職員を募集する中、様々な働き方に対応できるよう、今年度から、短時間でも勤務していただける職員の募集も開始したところでございます。

引き続き、職員の確保に向けて取り組んでまいります。

以上



質疑要旨 本市で教員が児童ホームの職員として携わった事例はあるのか。

---

答弁要旨

国においては、令和2年2月に、学校が臨時休校となった場合、教員が児童ホームの業務に携わることは可能である旨、通知がありました。が、本市において、教員が児童ホームにおいて職員として携わった事例はございません。

なお、令和2年3月3日から3月25日までの臨時休業期間は、8時30分から15時30分まで、また、令和2年4月13日から5月31日までの臨時休業期間は、8時30分から12時30分まで、学校で児童の受け入れを行ったところでございます。

今後とも教育委員会及び学校と連携して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

以上

(梅山教育次長答弁)

辻議員 1009 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 今後、令和2年度に実施した臨時休校を再度  
行う場合、教員の協力も得るべきと考えるがどうか。

---

答弁要旨

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一斉に  
臨時休業を行った令和2年3月には、学校で児童の受入  
れを行いました。今後とも、こども青少年局と連携して、  
状況に応じた対応を検討してまいります。

以上

辻議員 1010 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 小中学校の不登校児童生徒の割合は年々増加しているが、コロナ禍が影響した事例はあるか。また、「感染不安」や「持病のある児童生徒が主治医の判断など」により登校していない事例はあるか。

---

### 答弁要旨

、コロナに係る不安等の影響で学校を休むこととなった児童生徒は見られます。しかし、その場合は出席停止扱いとなり、

欠席扱いには当たらない事から、コロナ禍の影響により不登校児童生徒の増加に繋がったと思われる事例はないものと判断しております。

また、持病のある児童生徒が「主治医の判断」で登校していないケースの調査は行ってはおりませんが、「保護者の判断」で登校していない児童生徒を含む、「感染不安により登校していない児童生徒」につきましては、一定数存在しているところです。

(次ページに続く)

小中学校における「感染不安により登校していない児童生徒」の人数は、昨年、臨時休業後の6月から翌年3月までの間、平均すると1日あたり83人で、児童生徒数全体の0.27パーセントとなっています。

以上

(東教育次長答弁)

辻議員 1011 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 令和2年度の市立高校の不登校、退学等の  
割合はどのようになっているか。

---

答弁要旨

令和2年度の市立高等学校3校における、不登校の  
割合につきましては、1.5%でございます。

退学者の割合につきましては、1.7%でございます。

以上

---

(東教育次長答弁)

辻議員 1012 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 市立高校の不登校、退学等の状況に、コロナ禍による変化は生じていないか。

---

### 答弁要旨

市立高等学校における不登校生徒の割合についてコロナ前後の推移を見ますと、3校を合わせて、令和元年度が2.2%、令和2年度は1.5%となっており、ほぼ横ばいとなっております。

退学者数については、令和元年度、令和2年度ともに、1.7%と、新型コロナウイルスの影響による増加は見られませんでした。

こうしたことから、新型コロナウイルスの影響による顕著な変化は、現時点では見受けられません。

以上

(東教育次長答弁)

辻議員 1013 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 コロナ禍における子どもたちへの影響を軽減するために、令和2年度に行政として取り組んだことは何か。

---

### 答弁要旨

コロナ禍においても教育活動の継続とその機会を保障するため、様々な工夫を行いながら取組を進めております。

児童生徒の学習面においては、休校中の在宅学習に使えるワークシートの提供や、ICTを活用し、学習動画サイトへのリンク集の作成を行うとともに、学校ごとに作成した教材や動画を自宅等から閲覧できる仕組みを整えました。また、中学校・高等学校においては、生徒が自宅等で動画教材やドリルなどを活用することができる民間のオンライン学習支援システムを導入したところです。

幼稚園につきましては、生活習慣の乱れや、遊びを通じた学び等の遅れが生じないように、基本的な生活習慣のリーフレット配布や、ユーチューブにおける教育内容の動画配信を行いました。

(次ページへ続く)

学校行事につきましては、感染症対策のために貸切バスを増便する際のバスの借上げ経費や、修学旅行の中止や延期に生じたキャンセル料等の経費を補助し、保護者の負担軽減に努めてきたところです。

さらに、児童生徒の心のケアや新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合の相談窓口の周知など、児童生徒に寄り添った対応を行うよう各校へ通知しております。

このように、教育委員会といたしましては、コロナ禍においても各校の教育活動が円滑に進められるよう、学習活動や財政面等の支援を行ってきたところでございます。

以上



辻議員 1014 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 令和2年度において、不登校対策のために、  
教員力の向上にどのように取り組んだか。

---

### 答弁要旨

不登校対策のための教員力向上の取組としましては、初任者研修や全教職員を対象とした夏季研修において、不登校に対する基本的な考え方やカウンセリングマインド等について触れ、不登校の未然防止、早期発見にもつながるような研修を行いました。

また、不登校担当教員らでつくる「尼崎市中学校不登校研究協議会」におきましても、小児科医やスクールソーシャルワーカーによる事例研修を実施するとともに、担当教員が多様化する事例を情報交換することで、それぞれの支援に活かすよう努めているところでございます。

以上

辻議員 1015 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 これらの取組を踏まえて、今後、不登校対策としてさらに取り組もうとしていることは何か。

---

### 答弁要旨

「教育の機会の確保等に関する法律」を踏まえ、本市においても、不登校児童生徒の居場所及び教育機会の確保のため、教育支援室やサテライト教室、ハートフルフレンドによる支援等多様な取組を進めてまいりました。

今年度からは、教育支援室を市域南部に拡充し、ほっとすてっぷ・SOUTH を運営するとともに、ほっとすてっぷ・オンラインの拠点をモデル的に設置し、様々な理由により、対面授業や外出すること自体が難しい児童生徒に向けた支援体制を整えました。

加えて、研修などによる教職員の対応力の向上を図るとともに、フリースクールなど民間の不登校支援団体等とも連携を密にし、居場所づくりや学習機会の確保に努めているところです。

今後は、これらの取組の効果・検証を進め、個々の不登校児童生徒の実態に応じた、よりきめ細やかで多様な取組に努めてまいります。

(以 上)

(梅山教育次長答弁)

辻議員 1016 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 令和2年度に、コロナ禍での業務負担が原因  
で休職している教員の休職状況はどうか。

---

答弁要旨

令和2年度において、コロナ禍での業務負担に起因する、病気休暇を取得した教員や、休職した教員はおりません。

以上

---

辻 議員 1017 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 コロナ禍における教員の負担軽減のために  
取り組んだこと、今後取り組もうとしていることはあるの  
か。

---

### 答弁要旨

教育委員会といたしましては、令和元年10月からスク  
ール・サポート・スタッフを全小学校及び特別支援学校に  
配置し、授業や会議の準備、来客・電話取次など教職員  
の負担軽減を図ってまいりました。

加えて、令和2年7月には、新型コロナウイルス感染症  
対策として、国の補助事業制度を活用して小学校及び特  
別支援学校に追加で人員を配置するとともに、中学校に  
も新たに、スクール・サポート・スタッフを配置いたしまし  
た。

国の補助事業制度が終了した本年4月以降も、各校に、  
引き続き配置するとともに、9月からは、人員の追加配置  
を進めているところです。

スクール・サポート・スタッフには、当初予定していた主  
な業務に加えて、消毒や登校時の検温など感染防止に

(次ページに続く)

係る業務も担っていただくことで、教員の負担軽減に取り組んでおります。

今後においても学校での感染拡大状況を踏まえ、スクール・サポート・スタッフを効果的に活用するなど、教職員の一層の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 新藻川橋の早期の通行に向けて、令和2年度に兵庫県とどういった調整を行ったのか、具体的にお聞かせ下さい。

---

#### 答弁要旨

新藻川橋における歩行者等の暫定的な通行については、令和2年度以降、現在までに行った兵庫県との協議では、橋は架かっておりますが、スロープの工事を実施中であり、スロープの工事完成後でないと信号機等の安全施設の設置が出来ないため、利用者を安全に通行させることができないことや、また、仮に歩行者等を通行させることとするには、新たな工事ヤードの確保等が必要となり、全体工程の遅れや追加費用も必要となることから、暫定的に通行させることは困難であるとの回答を得ています。

以上

質疑要旨 一日も早い新藻川橋の歩行者・自転車の通行に向けて、積極的に調整を進めていただきたいと思うが、どうか。

---

#### 答弁要旨

新藻川橋の早期の通行については、地域の団体から洪水発生時に住民避難用の橋とするために、新藻川橋を早急に開通するように、兵庫県と尼崎東警察署に対して要望がされております。

新藻川橋を含む園田西武庫線は、本市北部において、大阪府と接続する東西幹線道路であり災害時においても重要な路線であることから、一刻も早い完成に向け調整して参ります。また、先ほどもお答えいたしましたように、歩行者・自転車については、現在は工事を行っているため通行はできませんが、指定避難所への住民避難用の経路として、早期の通行が可能かどうか、安全対策も含めて、引き続き兵庫県や関係機関と調整してまいります。

以上

(梅山教育次長答弁)

辻議員 1020

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 大会の延期や中止が相次いだ状況で、令和2年度の本市のスポーツ推進の取組についてどのように評価しているのか。

---

### 答弁要旨

全国大会等の誘致事業である「スポーツのまち尼崎促進事業」につきましては、参加者数も多く、都道府県を跨ぐ移動を伴うため、7大会のうち5大会が中止になったところでございます。オリンピック聖火リレーにつきましても残念ながら市内での実施はできませんでした。

また、市内のスポーツ活動といたしましては、市民スポーツ祭等のスポーツ大会の参加者数が約2万5千人(前年度比66.1%)、地区体育館の利用者数が約26万7千人(前年度比73.4%)、学校開放事業の利用者数が約5万6千人(前年度比81.4%)となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響で一定期間、施設の利用休止などの制限もございましたが、前年度比で6割から8割の利用があり、市内におけるスポーツ環境は一定整えることができたと考えております。

以上



質疑要旨 コロナ禍で多くの事業が実施できない状況で、これまでのスポーツ関係の事業のあり方について、感じたことがあるのか。

---

### 答弁要旨

先程も答弁申し上げましたとおり、コロナ禍におけるスポーツ大会の中止や施設の利用休止等により、スポーツ活動への参加機会が減少したものの、令和2年度においても、たくさんの市民が市内のスポーツ施設や学校スポーツ施設を利用されており、改めて、多くのスポーツニーズがあることを認識いたしました。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、引き続き、多くの市民にご利用いただけるよう、スポーツ環境を整えてまいりたいと考えています。

以上

(梅山教育次長答弁)

辻議員 1022

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 スポーツ大会の相次ぐ中止を受け、自宅などで取り組める運動方法の紹介など、変化した世の中の状況に合わせて、取り組んだことは何か。

---

答弁要旨

教育委員会といたしましては、スポーツ振興事業団と連携して、市ホームページに、「コロナウイルスに負けない体づくりをしよう！」と題して、自宅でも運動・スポーツを楽しんでいただけるよう、Zoomを活用したオンラインレッスンを配信しました。

また、尼崎ゆかりのスポーツ選手によるメッセージ動画の配信や外出自粛中でもできる運動・スポーツに関する情報の紹介も行っているところです。

以上

辻議員 1023

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 令和4年度に向けてどういった取組を検討しているのか。

---

### 答弁要旨

新型コロナウイルスの影響により、学校の臨時休業やスポーツイベント等が中止になるなど、子どもの運動不足、体力・運動能力の低下が懸念されていることから、令和4年度に向けて、子どもの基礎体力向上のための取組を検討しているところでございます。

また、引き続き、高齢者のフレイル予防に資する事業についても、スポーツ振興事業団のノウハウを生かし、地域に密着しながら展開してまいりたいと考えております。

以上